

与謝野町公告第23号

農業経営基盤強化促進計画(以下「地域計画」という。)を次のように定めたので、農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第19条第8項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年3月18日

与謝野町長 山 添 藤 真



記

地域計画の策定区域

- | | |
|---------------|-------------|
| ①与謝野町算所地区 | ⑫与謝野町市場地区 |
| ②与謝野町加悦地区 | ⑬与謝野町上山田地区 |
| ③与謝野町加悦奥地区 | ⑭与謝野町下山田地区 |
| ④与謝野町後野地区 | ⑮与謝野町石川亀山地区 |
| ⑤与謝野町滝地区・金屋地区 | ⑯与謝野町石川大宮地区 |
| ⑥与謝野町与謝地区 | ⑰与謝野町石川川上地区 |
| ⑦与謝野町温江地区 | ⑱与謝野町石川上地地区 |
| ⑧与謝野町明石地区 | ⑲与謝野町石川中地地区 |
| ⑨与謝野町香河地区 | ⑳与謝野町石川下地地区 |
| ⑩与謝野町三河内地区 | ㉑与謝野町石川堂谷地区 |
| ⑪与謝野町岩屋地区 | ㉒与謝野町岩滝地区 |